

中央公園整備に関する意見箱(2月分)の御意見及び回答

番号	御意見	回答
1	<p>1 スケートボード等の利用について 中央公園の再整備についての「基本設計」及び「実施設計」において、スケートボードの利用を可能とする設備(スケートボード場等)の設置及び中央公園内でのスケートボードの利用(場所や時間を限定しての利用を含む)を許すべきではない。 スケートボードの利用は、明確に禁止し、利用をさせないための施策(禁止を明示する看板等の複数個所設置、スケートボードを利用しにくい設備(スケードボード返し等)の設置、違反者に対する通報・指導等の措置を実施する体制整備(違反者を取り締まる昼夜を問わずに稼働する監視カメラの設置等を含む)を「基本設計」「実施設計」あるいは中央公園の管理規程に盛り込まれたい。</p> <p>2 照明について 中央公園西側の、石のひろば周辺(スケートボードの頻発箇所)、遊具設置区域(夜間の飲酒・喫煙・騒音の頻発箇所)(=「わんぱくひろば」予定地)に設置してある照明について、近隣住民の住環境を守るため、防犯・安全に支障のない範囲で、午後10時以降、消灯(光源が公園外に向かないようにする措置等を含む)あるいは減灯等することを「基本設計」「実施設計」あるいは中央公園の管理規程において盛り込まれたい。</p> <p>3 バasketゴールについて 中央公園西側の遊具設置区域(夜間の飲酒・喫煙・騒音の頻発箇所)(=「わんぱくひろば」予定地)に設置してあるBasketゴールについて、近隣住民の住環境を守るため、利用の際に生じる音や声が近隣住戸に届かない場所に移設するか、夜間(午後10時~午前8時まで)の利用を禁止するか、ルールに反した利用をさせないための施策(禁止を明示する看板等の設置)を「基本設計」「実施設計」あるいは中央公園の管理において盛り込まれたい。</p>	<p>・中央公園につきましては、現在、施設の老朽化や多様なニーズへの対応などの課題を抱えておりますが、再整備に当たっては、民間活力を活用しながら、公園の魅力と価値を向上させ、新たな賑わいを創出してまいりたいと存じております。</p> <p>・現在、中央公園については、公園利用者の安全や周辺住民等への影響を踏まえ、スケートボードの利用を禁止しているところではありますが、再整備においても、園内にスケートボードの専用スペースを確保する予定はなく、引き続き、同様な扱いになるものと存じております。</p> <p>今後とも、御意見の趣旨を踏まえ、指定管理者や関係機関とも連携しながら、誰もが気持ちよく、安心して利用できる公園整備に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>・照明につきましても、防犯と安全に配慮しつつ、同時に周辺住民の生活環境に与える影響も最小限に抑えるための対策を検討していきます。</p> <p>なお、現在、一部のエリアにおいて、夜間利用による騒音問題等も発生していることから、状況を把握した上で、照度の調整も含め、対策を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>・Basketゴールの利用についても、利用者間の安全や公共の場である公園の適切な利用状況など、様々な観点から考える必要があります。特定の利用形態を制限する場合には、公園利用者全体の意見を反映した上で、公平で平等な観点から、設置場所についての検討及び、再整備工事後の利用についてのルール作りを検討して参りたいと存じます。</p> <p>なお、まずは、利用のマナーを守っていただけるよう、啓発活動に努めてまいるとともに、深夜利用への対策として照明の消灯等も検討してまいりたいと存じます。</p>